

令和 6 年 第 3 回 筑前町議会定例会会議録				
招集年月日	令和 6 年 9 月 2 日（月）			
招集の場所	筑前町役場議会議場			
開 議	令和 6 年 9 月 1 3 日（金）		1 4 時 0 0 分	
閉 会	令和 6 年 9 月 1 3 日（金）		1 4 時 3 3 分	
出席議員	議長	田 中 政 浩	1 番	原 田 邦 男
	2 番	池 松 和 彦	3 番	原 口 博 文
	4 番	原 田 宏	5 番	木 村 和 彦
	6 番	石 橋 里 美	7 番	柳 雅 明
	8 番	山 本 一 洋	9 番	石 丸 時次郎
	1 0 番	奥 村 忠 義	1 1 番	山 本 久 矢
	1 2 番	河 内 直 子	1 3 番	寺 原 裕 明
出席議員数	1 4 名			
欠 席 議 員	な し			
地方自治法 第121条 の規定によ り説明の為 に出席した 者の職氏名	町 長	田 頭 喜久己	副 町 長	中 野 高 文
	教 育 長	宮 崎 敏 宏	総 務 課 長	古 川 秀 志
	企 画 課 長	亀 田 美 香	大 平 刀 洗 記 念 館	稲 葉 佳 奈
	財 政 課 長	尾 畑 正 行	税 務 課 長	八 尋 福 由
	出 納 室 長	橋 本 照 美	住 民 課 長	吉 浦 高 幸
	人 権 ・ 同 和 対 策 室 長	尾 籠 浩 一 郎	健 康 課 長	橋 本 豊
	環 境 防 災 課 長	岡 部 裕 行	建 設 課 長	行 武 一 洋
	都 市 計 画 課 長	田 中 達 也	農 林 商 工 課 長	谷 口 謙 司
	上 下 水 道 課 長	徳 永 正 弘	福 祉 課 長	神 崎 英 昭
	こ だ も 課 長	村 山 弥 生	教 育 課 長	宮 崎 宣 匡
生涯学習課長	小 川 真 一			
欠 席 者	な し			
本会議に職務のために出席した者の職氏名	議会事務局長		議会事務局次長兼議会係長	
	山 本 孝		坂 田 康 仁	

会 議 録

令和6年第3回定例会

[閉会日]

令和6年9月13日（金）

開 議	
議 長	皆さんお疲れさまでございます。 本日の出席議員は14人につき、定足数に達しております。 これから本日の会議を開きます。 (14:00)
日程第1	
議 長	日程第1 町長から追加議案の提案理由の説明を求めます。 田頭町長
町 長	こんにちは。 本日は、令和6年第3回定例会の最終日でございますが、開会日をお願いしておりましたように追加議案を上程させていただきますので、よろしくお願いいたします。 それでは、追加議案1件の提案理由の説明を申し上げます。 承認第6号、専決処分を報告し、承認を求めることにつきましては、中牟田小学校教室増築工事を施工するにあたり、工事内容の変更に伴う工事請負契約の変更をする必要が生じたが、町議会を招集する時間的余裕がなかったため、専決処分したものでございます。 以上が追加議案の提案理由です。慎重にご審議をいただき、ご賛同賜りますようお願い申し上げます。
議 長	町長の提案理由の説明が終わりました。
日程第2	
議 長	日程第2 議案第46号「福岡県後期高齢者医療広域連合規約の一部を変更する協議について」を議題とします。 これから質疑を行います。 質疑ございませんか。 (質疑なし)
議 長	質疑ないようです。 これから討論を行います。 まず、反対者の発言を許します。 河内議員
河内議員	反対の立場から討論します。 多くの高齢者の方々が施設や病院などに入所、入院されており、マイナカード自体の作成も難しくなっています。保険証を廃止せず残すべきと考えます。 よって、反対を表明し、討論とします。
議 長	では、次に、原案に賛成者の発言を許します。 おられませんか。 (討論なし)
議 長	これで討論を終わります。 これから、議案第46号「福岡県後期高齢者医療広域連合規約の一部を変更する協議について」を採決します。 議案第46号は、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。 (賛成者挙手)
議 長	挙手多数です。 したがって、議案第46号は原案のとおり可決されました。
日程第3	
議 長	日程第3 議案第47号「筑前町国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定

	について」を議題とします。 これから質疑を行います。 質疑ございませんか。 (質疑なし)
議 長	質疑ないようです。 これから討論を行います。 討論ございませんか。 (討論なし)
議 長	討論なしと認めます。 これから、議案第４７号「筑前町国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について」を採決します。 議案第４７号は、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。 (賛成者挙手)
議 長	挙手全員です。 したがって、議案第４７号は原案のとおり可決されました。
日程第４	
議 長	日程第４ 議案第４８号「筑前町ひとり親家庭等医療費の支給に関する条例の一部を改正する条例の制定について」を議題とします。
議 長	これから質疑を行います。 質疑ございませんか。 (質疑なし)
議 長	質疑ないようです。 これから討論を行います。 討論ございませんか。 (討論なし)
議 長	討論なしと認めます。 これから、議案第４８号「筑前町ひとり親家庭等医療費の支給に関する条例の一部を改正する条例の制定について」を採決します。 議案第４８号は、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。 (賛成者挙手)
議 長	挙手全員です。 したがって、議案第４８号は原案のとおり可決されました。
日程第５	
議 長	日程第５ 議案第４９号「筑前町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について」を議題とします。 これから質疑を行います。 質疑ございませんか。 (質疑なし)
議 長	質疑ないようです。 これから討論を行います。 討論ございませんか。 (討論なし)
議 長	討論なしと認めます。 これから、議案第４９号「筑前町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について」を採決しま

	す。 議案第４９号は、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。 (賛成者挙手)
議 長	挙手全員です。 したがって、議案第４９号は原案のとおり可決されました。
日程第６	
議 長	日程第６ 議案第５０号「令和６年度筑前町一般会計補正予算（第３号）」を議題とします。 これから質疑を行います。 質疑ございませんか。 木村和彦議員
木村議員	５款１項３目の基地局整備事業について質問いたします。 これが議案が通った場合、どのような形で周知され、また、どのような事業を使ってこの基地局を利用されていくのか伺います。
議 長	農林商工課長
農林商工課長	お答えします。 おっしゃるとおり、これはあくまでもスマート農業機械を使う環境を整えることにすぎません。現在、スマート農業機械導入の令和７年度要望が著しく増えております。今後、集落営農組織等を通して様々な農業者に周知を図り、この機械の導入の加速を図るべきだと考えております。 そのためには、現在県単の補助事業を活用して機械の導入を促しているんですけども、毎年の採択の件数には限りがございます。今後、ちょっと今検討しておりますのが、国庫事業の活用を検討しているところでございます。可能であればそちらによってさらなる導入件数増を進めて、支援していきたいと考えております。 ただ、この農業機械、ご存じだと思いますけれども、大変高額なものでございます。特にスマート農業機器に関しましてはさらに高くなりますので、併せて機械の有用性を示していく必要があるのではないかなと思っております。 以上でございます。
議 長	ほかに質疑ございませんか。 (質疑なし)
議 長	これで質疑を終わります。 これから討論を行います。 討論ございませんか。 (討論なし)
議 長	討論なしと認めます。 これから、議案第５０号「令和６年度筑前町一般会計補正予算（第３号）」を採決します。 議案第５０号は、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。 (賛成者挙手)
議 長	挙手全員です。 したがって、議案第５０号は原案のとおり可決されました。
日程第７	
議 長	日程第７ 議案第５１号「令和６年度筑前町国民健康保険事業特別会計補正予算（第２号）」を議題とします。
議 長	これから質疑を行います。 質疑ございませんか。

	(質疑なし)
議 長	質疑ないようです。 これから討論を行います。 討論ございませんか。 (討論なし)
議 長	討論なしと認めます。 これから議案第51号「令和6年度筑前町国民健康保険事業特別会計補正予算(第2号)」を採決します。 議案第51号は、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。 (賛成者挙手)
議 長	挙手全員です。 したがって、議案第51号は原案のとおり可決されました。
日程第8	
議 長	日程第8 議案第52号「令和6年度筑前町後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)」を議題とします。 これから質疑を行います。 質疑ございませんか。 (質疑なし)
議 長	質疑ないようです。 これから討論を行います。 討論ございませんか。 (討論なし)
議 長	討論なしと認めます。 これから、議案第52号「令和6年度筑前町後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)」を採決します。 議案第52号は、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。 (賛成者挙手)
議 長	挙手全員です。 したがって、議案第52号は原案のとおり可決されました。
日程第9	
議 長	日程第9 承認第6号「専決処分を報告し、承認を求めることについて(中牟田小学校教室増築工事請負変更契約の締結)」を議題とします。 説明を求めます。 教育課長
教育課長	追加議案書の3ページをお願いいたします。 承認第6号「専決処分を報告し、承認を求めることについて」 地方自治法第179条第1項の規定により、別紙のとおり専決処分したので、同条第3項の規定により報告し、承認を求める。 本日付提出、町長名でございます。 提案理由は、町長説明のとおりでございます。 4ページをお願いいたします。 令和6年専決第6号、専決処分書。 令和6年第44号議案をもって議決された工事請負契約の一部を変更することについて、地方自治法第179条第1項の規定により、次のとおり専決処分する。 令和6年8月23日、町長名でございます。 1 工 事 名 中牟田小学校教室増築工事

	2 請負契約額 変更前 1億8,040万円（内消費税額1,640万円） 変更後 1億8,464万2,700円 （内消費税額1,678万5,700円） 参考としまして 1 工事箇所 筑前町中牟田地内 2 工 期 令和6年7月18日から令和7年3月14日まで 3 工事請負人 福岡県朝倉市甘木749番地1 大坪・峰 特定建設共同企業体 代表取締役 大坪義和 4 変更の概要は記載のとおりでございます。 以上、よろしくお願いいたします。
議 長	説明が終わりました。 これから質疑を行います。 質疑ございませんか。 （質疑なし）
議 長	質疑ないようです。 これから討論を行います。 討論ございませんか。 （討論なし）
議 長	討論なしと認めます。 これから、承認第6号「専決処分を報告し、承認を求めることについて（中牟田小学校教室増築工事請負変更契約の締結）」を採決します。 本件について承認することに賛成の方は挙手願います。 （賛成者挙手）
議 長	挙手全員です。 したがって、承認第6号は承認することに決定をいたしました。
日程第10～ 日程第16	
議 長	日程第10から日程第16までを会議規則第35条の規定により一括議題とします。 一括議題とした日程第10 認定第1号から日程第16 認定第7号までについては、決算審査特別委員会委員長の報告を求めます。 寺原裕明委員長
寺原委員長	決算審査特別委員会委員長として、決算審査特別委員会の審査報告をいたします。 タブレットの議案書フォルダにあります議会提出議案書の1ページをご覧ください。 本会議で一括議題として付託されました認定第1号から認定第7号は、9月9日から11日の3日間、慎重に審査した結果、委員会審査報告書のとおり認定すべきものと決定しましたので、会議規則第75条の規定によって報告します。 町長をはじめ執行部におかれましては、審査の過程で委員から出された意見、要望、また監査委員の指摘事項に十分留意され、町財政の健全化と住民福祉の向上に向けて引き続き努力されますよう要望いたしまして、決算審査特別委員会の報告を終わります。
議 長	報告が終わりました。 一括議題とした認定第1号から認定第7号までに対する委員長の報告は、認定するものです。

	質疑につきましては、決算審査特別委員会において詳細な質疑をいただいておりますので省略します。 これから討論を行います。 認定第1号「令和5年度筑前町一般会計歳入歳出決算の認定について」討論を行います。 まず、原案に反対者の発言を許します。 河内議員
河内議員	反対の立場から討論します。 1億円以上の不用額は、もっと町民のための施策に回すべきだったのではないのでしょうか。また、任意団体の一つである部落解放同盟への人件費の補助はあり得ません。600万円を超える補助金は、到底町民の理解を得られるものではないと考えます。 よって、反対を表明し、討論とします。
議 長	次に、原案に賛成者の発言を許します。 原口議員
原口議員	賛成の立場で討論いたします。 部落解放同盟は、部落差別をはじめあらゆる差別の撤廃に資する活動をしている団体であり、その団体に対する補助金交付決定に関しましては、事業実施状況や運営状況の審査、会計処理の指導など、適正に実施されていると認められます。 また、会計全般についても、令和5年度決算審査特別委員会において審議、承認がなされております。 よって、賛成を表明いたします。
議 長	ほかに討論ございませんか。 (討論なし)
議 長	これで討論を終わります。 これから、認定第1号「令和5年度筑前町一般会計歳入歳出決算の認定について」を採決します。 認定第1号は、認定することに賛成の方は挙手願います。 (賛成者挙手)
議 長	挙手多数です。 したがって、本件は認定することに決定をいたしました。
議 長	次に、認定第2号「令和5年度筑前町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について」討論を行います。 まず、原案に反対者の発言を許します。 河内議員
河内議員	反対の立場から討論します。 協会けんぽに比べあまりにも高過ぎる保険税に町民は悲鳴を上げています。保険税の引き下げに向け努力すべきだったと考えます。 よって、反対を表明し、討論とします。
議 長	では次に、原案に賛成者の発言を許します。 池松議員
池松議員	賛成の立場で討論を行います。 国民健康保険事業は制度自体が構造的な問題を抱え、1人あたり医療費の増加傾向、今後、被保険者数の減少が見込まれる中、厳しい現状ではありますが、一般会計からの法定外繰入金なしに黒字決算となり、安定的な国保財政運営に努めています。

	この黒字による基金積み立てを行うことは、今後の国保財政の運営資金として活用することや、国保税県内均一化に向けて納付金の不透明性による不安要素などあることから、持続した国保財政運営を行っていくために、今後に備えた大切な財源となり得る一つと考えられます。 また、特定健診事業をはじめ、重症化予防対策等、医療費抑制を図る取り組みにも継続的に努めていることから適正内容と判断し、賛成討論とします。
議 長	ほかにごいませんか。 (討論なし)
議 長	これで討論を終わります。 これから、認定第2号「令和5年度筑前町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について」を採決します。 認定第2号は、認定することに賛成の方は挙手願います。 (賛成者挙手)
議 長	挙手多数です。 したがって、本件は認定することに決定をいたしました。
議 長	次に、認定第3号「令和5年度筑前町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について」討論を行います。 まず、原案に反対者の発言を許します。 河内議員
河内議員	反対の立場から討論します。 75歳という年齢だけで医療差別する制度そのものに反対であり、一日も早く元の老人保険制度に戻すべきと考えます。 よって、反対を表明し、討論とします。
議 長	次に、原案に賛成者の発言を許します。 山本久矢議員
山本久矢議員	賛成の立場から討論をいたします。 後期高齢被保険者1人あたりの医療費は、福岡県は全国で上位が続く中で、本町は県内で10位以内の継続という高い水準にあり、医療費抑制、高齢者の重症化予防対策に大きな課題を抱えている状況にあります。 このような中で、広域連合と連携しながら、集団健診の実施や高齢者の保健事業と介護予防の一体実施事業に取り組むなど、様々な健康増進に取り組んでおります。 医療費抑制対策を含め健康寿命の延伸、健康づくりに努めることから適正内容と判断し、賛成討論といたします。
議 長	ほかにごいませんか。 (討論なし)
議 長	これで討論を終わります。 これから、認定第3号「令和5年度筑前町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について」を採決します。 認定第3号は、認定することに賛成の方は挙手願います。 (賛成者挙手)
議 長	挙手多数です。 したがって、本件は認定することに決定をいたしました。
議 長	次に、認定第4号「令和5年度筑前町住宅新築資金等貸付事業特別会計歳入歳出決算の認定について」討論を行います。 まず、原案に反対者の発言を許します。 河内議員

河内議員	反対の立場から討論します。 平成２８年度には完了していないといけない事業です。それがいまだに５０件、１億円近い貸付金が回収できていません。貸し付けの経緯もよく分からない、後に続く職員に負担を押しつけるものになります。 よって、反対を表明し、討論とします。
議 長	次に、原案に賛成者の発言を許します。 原田宏議員
原田宏議員	賛成の立場で討論をいたします。 国の事業方針に従い、貸付事業の目的や背景を踏まえて、これまでも歴代の担当者が早期完納に向け努力してきているものと思われます。 貸付金の徴収にあたっては、定期的な面談や督促を行い、計画による自主的返納を基本とした対応がなされており、今後も、収納対策アドバイザーや弁護士の指導のもと、職員による適正な業務運営が遂行されるものと認め、賛成を表明いたします。
議 長	ほかにございませんか。 (討論なし)
議 長	これで討論を終わります。 これから、認定第４号「令和５年度筑前町住宅新築資金等貸付事業特別会計歳入歳出決算の認定について」を採決します。 認定第４号は、認定することに賛成の方は挙手願います。 (賛成者挙手)
議 長	挙手多数です。 したがって、本件は認定することに決定をいたしました。
議 長	次に、認定第５号「令和５年度筑前町工業用地造成事業特別会計歳入歳出決算の認定について」討論を行います。 討論ございませんか。 (討論なし)
議 長	討論なしと認めます。 これから、認定第５号「令和５年度筑前町工業用地造成事業特別会計歳入歳出決算の認定について」を採決します。 認定第５号は、認定することに賛成の方は挙手願います。 (賛成者挙手)
議 長	挙手全員です。 したがって、本件は認定することに決定をいたしました。
議 長	次に、認定第６号「令和５年度筑前町下水道事業会計決算の認定について」討論を行います。 討論ございませんか。 (討論なし)
議 長	討論なしと認めます。 これから、認定第６号「令和５年度筑前町下水道事業会計決算の認定について」を採決します。 認定第６号は、認定することに賛成の方は挙手願います。 (賛成者挙手)
議 長	挙手全員です。 したがって、本件は認定することに決定をいたしました。
議 長	次に、認定第７号「令和５年度筑前町水道事業会計決算の認定について」討論を

	行います。 討論ございませんか。 (討論なし)
議 長	討論なしと認めます。 これから、認定第7号「令和5年度筑前町水道事業会計決算の認定について」を採決します。 認定第7号は、認定することに賛成の方は挙手願います。 (賛成者挙手)
議 長	挙手全員です。 したがって、本件は認定することに決定をいたしました。
日程第17	
議 長	日程第17「議会運営委員会の閉会中の所掌事務継続調査申出書」を議題とします。 議会運営委員会委員長から、会議規則第73条の規定によって、お配りしたとおり、閉会中の継続調査の申し出があります。 お諮りします。 委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ございませんか。 (異議なし)
議 長	異議なしと認めます。 したがって、閉会中の継続調査とすることに決定をいたしました。
日程第18	
議 長	日程第18「常任委員会の閉会中の所掌事務継続調査申出書」を議題とします。 各常任委員会委員長から、会議規則第73条の規定によって、お配りしたとおり、閉会中の継続調査の申し出があります。 お諮りします。 各委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ありませんか。 (異議なし)
議 長	異議なしと認めます。 したがって、閉会中の継続調査とすることに決定をいたしました。
閉 会	
議 長	これで本日の会議は全部終了いたしました。 田頭町長
町 長	9月定例会お疲れさまでございました。 特に3日間にわたる令和5年度決算審査、また、補正予算、全て慎重審議の上、承認、可決いただきました。 特に令和5年度の決算にあたりましては、町行政の執行機関として、健全財政と地域活性化、福祉の充実を基本とし、各行財政指数等を判断指標に、人口問題を念頭に、全職員で住民と協働のまちづくりを進めてまいったところでございます。 中でも特筆すべきことは、令和5年度においても定住人口が増加したことであり、令和4年度よりも、3月期で年間244人の増加で、過去最高の3万485人となりました。9月に至りましては3万738人と、さらに増加しております。 全国の9割からの自治体において人口減少が進行する中で、本町は地の利を生かし、長年、定住条件である上下水道や公園のインフラ等の整備等を促進しながら、福祉、教育、防災施策など、住民との協働のまちづくりの成果であると思います。

	もちろん、人口増加には、本日の西日本新聞掲載記事のように待機児童等のような課題もまたリスクも生じますが、総合的また将来的には町の活性化に大いに寄与するものであります。 定住人口1人あたりの消費経済効果は年間130万円以上であると国は試算しております。近年、住宅建築の増加と相まって、様々な事業所が立地しております。本町の商工会においても、会員数が10年前より48増加し、608人の事業者数となっております。例年、人口増加と事業者数はリンクする傾向であるとのこととす。 このことは、住民サービスの選択肢がさらに増え、さらに定住環境の向上の促進となります。あわせて、町財政面においても、町税や交付税、交付金の増収、上下水道の収支改善等にも寄与するものであります。このことが一部反映された5年度決算であったとも思われます。 このように、まちづくりが一步前進できたのも、住民、議会、町執行部の協働の取り組みの成果であったと総括し、お礼の言葉に代えさせていただきます。 お疲れさまでございました。 ありがとうございました。
議 長	町長からの挨拶が終わりました。 会議を閉じます。 令和6年第3回筑前町議会定例会を閉会します。 お疲れさまでした。 (14:33)
	上記会議の経過を記載し、その相違ないことを証するために署名する。 議 長 田中政浩 8番 議員 山本一洋 9番 議員 石丸時次郎